

(仮称) 一般社団法人 宇部市スポーツコミッション 事務局運営業務 仕様書

1 業務名 (仮称) 一般社団法人 宇部市スポーツコミッション 事務局運営業務

2 業務の目的

宇部市スポーツコミッションは、市民の多様なニーズに対応したスポーツ機会の拡大及び健康づくり・体力づくりの推進、並びに、スポーツによる交流人口の増加・地域活性化の推進を目指し、官民連携のネットワーク組織として平成 26 年 10 月に設立しました。

これまで、競技スポーツに限らず、市民の「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」、それぞれの体力や年齢、興味、目的などに応じて、身近な地域でスポーツに親しめるような市民参加型プログラムや、イベント、スポーツ・ヘルスツーリズムなどにより、「スポーツを楽しむ元気なひとの元気なまち」を目指し、宇部市と共に活動を進め、スポーツによる健康づくり、体力づくりの取組を広げてきました。

今後さらに、これらの事業の幅を広げ、持続的な運営が行えるよう、宇部市スポーツコミッションは、平成 30 年 7 月に一般社団法人として新たにスタートする予定です。

そこで、豊富な知識と経験、マーケティング能力を有し、成功への強い熱意のある団体に、同法人の事務局運営を委託し、地元企業や団体と連携して事業を実施することにより、効果的かつ効率的に本法人の事業を推進することを目的とします。

3 委託期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4 委託料上限額

14,610,240 円 (消費税及び地方消費税の額を含む)

5 業務内容

(1) 宇部市内において、下記ア～ウの事業を実施する。

ア 市民の健康増進・体力づくり推進に向けた活動

- ① 市民参加プログラム
 - ・市の施策と連動したプログラム開発・実施
 - ・元気な人づくり促進事業 (団体・事業者への助成事業)
- ② 市民参加を促す仕組みづくり
 - ・地域資源の発掘・活用
 - ・ターゲットに応じたプログラムの開発
 - ・参加に応じたインセンティブの付与
- ③ スポーツ・健康づくり集中キャンペーンの実施

- ・スポーツ・健康づくり促進月間（10月）
- ④ シンボルイベント等の実施・支援
 - ・マンスリーチャレンジデー
 - ・スポーツコミッションフェスタ
- ⑤ その他この法人の目的達成のために必要な事業に関する事

イ スポーツによる地域活性化、交流人口増加のための活動

- ① スポーツ・ヘルスツーリズム等の開発、実施支援
 - ・サイクル県やまぐち、レノファ山口 FC などのスポーツイベントをきっかけに来県した人を市内に誘客するためのツアーメニューの開発、実施支援
 - ・地域資源と「食」「運動」を組み合わせたツアーメニューの開発、実施支援
 - ・スポーツ合宿のパッケージ・オプションプログラムメニューの開発、実施支援
- ② 魅力あるイベント等の誘致、開催支援
 - ・会員企業及び団体におけるスポーツ、健康づくりを推進する大会、イベント等の創出・開催の支援（後援、PR 等）

ウ 財産形成と理解促進のための活動

- ① 人財育成
 - ・人財バンクの充実・活用
 - ・スポーツボランティア、健康づくりサポーターの活用
 - ・スポーツコミッション認証団体の増強と活用
 - ・資質・技能の向上
- ② 情報発信・PR・連携
 - ・公式ホームページの充実
 - ・各種媒体への情報提供
 - ・活動報告書の作成

(2) 当該年度に実施した事業について事業評価を行い、次年度の事業計画案と予算案を作成する。

(1) の個別の事業について評価を行い、その結果を踏まえた事業の見直しを行う。また、宇部市の特性を踏まえ、スポーツによる地域活性化、交流人口増加に資する新規事業等を立案し、次年度の事業計画案及び予算案を作成する。

6 業務体制について

- (1) 受託者は、契約期間中、上記5の業務を遂行するため、専門的知識を有し、各種アドバイスを実施する実績を有する職員を統括責任者として1名配置すること。
- (2) 受託者は、常駐職員として、宇部市に住所がある者を3名雇用すること。
- (3) 受託者は、事業実施にあたって、宇部市内で活動する企業や事業所、団体等との積極的な連携を図ること。
- (4) 受託者は、宇部市スポーツ推進計画後期計画の基本方針及び具体的施策を踏まえ、

目標達成に向け、宇部市と連携して取り組むこと。

- (5) 業務実施の過程において、業務範囲を超えるものについて実施の必要が生じた場合、業務内容を考慮し、別途協議を行う。

7 事業実施スケジュール

契約締結後、年間の実施スケジュールを作成し提出すること。

8 事業費に関する事項

委託事業に係る経費には、事業の実施に必要となる人件費を含む。なお、応募時に提案のあった事業の実施において事業費の見直しが必要となる場合は、(仮称)一般社団法人宇部市スポーツコミッションと協議し、予算の範囲内で事業費を追加することがある。

9 事業実績報告書の提出

事業の実績を、平成31年3月31日までに報告書として2部提出すること。

10 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 業務上取り扱う個人情報について、漏えい、滅失又は毀損の防止その他個人情報の適正な管理を行い、個人情報を保護するために必要な措置等を講ずること。
- (3) 本業務に従事する者に対して守秘義務を課すこと。また、この守秘義務は、業務終了後においても同様とする。
- (4) いつでも、業務の進捗状況の報告の求めに対し応じること。
- (5) 業務を第三者に一括して委託することは禁止する。ただし、その一部について事前に(仮称)一般社団法人宇部市スポーツコミッションの承諾を受けて第三者に委託することができる。
- (6) 受託者に貸し付ける備品については、(仮称)一般社団法人宇部市スポーツコミッションの所有とし、その使用及び保管は十分注意すること。備品に破損や紛失があった場合、受託者がこれを修理又は弁済すること。また、受託者が自己の費用により備品を購入した場合は、受託者の所有とする。ただし、備品を購入する場合は、事前に報告すること。
- (7) 本業務において作成された報告書等は、委託者に帰属するものとする。
- (8) 本仕様書、募集要領及び契約書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、(仮称)一般社団法人宇部市スポーツコミッションと協議の上、本業務を進めるものとする。